㊼災害時応急対策用資機材備蓄拠点整備

受賞機関　岐阜県 県土整備部

キーワード　安全・安心の取組み、多数の拠点整備

全建賞審査委員会の評価ポイント

地震や風水害により被災した道路・河川・砂防施設などのすみやかな機能回復のため、応急対策に必要な資機材をあらかじめ調達するとともに、その資機材を備蓄する拠点を７ヵ所整備した岐阜県の取組み。

他県では例のない取組みである点や、県内全体における災害時の資機材備蓄を過去の被災例を参考に、最適な配置、資機材の種類、量など、一から検討を行い、その結果を踏まえてすでに全拠点で運用を開始している点が評価された。

1. はじめに

近年、東日本大震災、熊本地震や九州北部豪雨など、全国的に大規模災害が頻発しているが、岐阜県においても、南海トラフ巨大地震などの発生が危惧されており、これら大規模災害に備えた防災対策が急務となっている。

そのような中、岐阜県における過去の風水害の経験や平成28年４月に発生した熊本地震の自己検証から、被災した道路・河川・砂防施設などの機能回復は、人命救助の観点から優先すべき対策であるにもかかわらず、資機材を運搬する道路の被災などにより迅速な対応が困難なことが、大きな課題となっていた。

このため、これら応急対策に必要な資機材をあらかじめ調達するとともに、その資機材を備蓄する災害時応急対策用資機材備蓄拠点（以下、「拠点」という）を県内に７箇所整備し、平成29年９月１日より運用を開始した。

７拠点の位置図
（黄色で着色された範囲は、各拠点からの１時間交通圏）

2. 事業の概要と成果

１）拠点の整備位置

拠点の整備位置は、災害時に県内のどの被災箇所へも２時間以内で資機材を運べるようにすることと、県管理河川の有堤区間や、緊急輸送道路といった被災時に早急に対応を行わなければ被害が甚大となる箇所や、県民の生活に多大な影響を与える箇所へは、概ね１時間程度で資機材を運べるようにすること、これら２つの観点により県を７つのエリアに分けて拠点を整備することとした。

２）応急対策に必要な資機材の種類及び量

備蓄する資機材の種類は、過去の応急対策における資機材の調達状況や県による保有が望まれる資機材について、関係者への意見照会の後、有識者会議の助言を踏まえ選定を行った。

特に、連節ブロックや根固ブロック等の調達に時間を要する資機材を事前に調達し、備蓄することで、甚大な被害が発生した箇所やそのおそれがある箇所を迅速に応急対策できるようにした。

備蓄する資機材の量は、熊本地震の応急対策実績から想定した岐阜県での必要量と、県内で過去に発生した最大規模の風水害における応急対策の使用実績を比較し、いずれか多い方の数量を確保することとした。

拠点の状況（美濃拠点を上空から望む）

3. おわりに

拠点の整備は、平成28年９月の県補正予算から事業を開始した。資機材の検討、候補地の選定、地元調整に加え、用地確保と造成及び資機材の調達といった一連の業務を短期間で行い、概ね１年で全拠点の運用を開始することができた。

今後、南海トラフ巨大地震や豪雨災害などが発生した際には、この資機材を活用して、被災した道路・河川・砂防施設などの応急対策をより迅速に行い、民生の安定が確保できるよう努めていきたい。